

# 広報 とうかい、

7/15  
No.1134



三線の音色に耳を傾けて  
〜沖縄フェスティバル開催〜

### 主な内容

- 第2回東海市議会定例会結果・・・ 2～6
- 総合計画の結果報告・・・・・・・・ 7
- ホットサマーガーデン・・・・・・・・ 8
- 沖縄フェスティバル・・・・・・・・ 8
- カメラ見て歩き・・・・・・・・ 16～17
- お知らせコーナー・・・・・・・・ 18～27

## 第2回東海市議会定例会

# 東海市税条例の一部改正についてなど 17議案を可決



第2回市議会定例会は、6月12日から26日までの15日間の会期で開催されました。

初日の12日は、諸般の報告、「平成29年度東海市繰越明許費繰越計算書について」始め2件の報告の後、「平成30年度東海市一般会計補正予算(第1号)」など15議案が上程され、提案説明が行われました。

13日と14日の2日間は、13人の議員から一般質問が行われました。

15日は、初日に上程された議案に対する質疑が行われ、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

各常任委員会は19日から21日までの間で開催され、本会議で付託された議案について慎重に審査がされました。

最終日の26日には、各常任委員長から議案の審査結果の報告があり、それぞれ質疑、討論、採

決の結果、15議案は原案のとおり可決されました。続いて、「人権擁護委員の候補者推薦について」が、異議ない旨答申することに決定された後、「議会基本条例検証特別委員会の設置について」が提案され、新たに議会基本条例検証特別委員会が設置され、10人の委員が選任されました。

なお、議会で選出された方は、次の皆さんです(敬称略・順不同)。

### ■議会基本条例検証特別委員会

- 委員長 富田博巳
- 副委員長 神野久美子
- 委員 北川明夫、早川康司、井上正人、栗野文子、工藤政明、佐藤友昭、坂 ゆかり、村瀬進治

## 一般質問

第2回市議会定例会の一般質問は6月13日・14日の2日間で13人の議員から質問がありました。その要旨は次のとおりです。

なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきますので、ご了承ください。

**問** 後浜川南新田地区で計画されている土地区画整理事業の早期の事業完了の方策及び業務代行方式による短縮期間について

**答** リニア中央新幹線の開通や地区に隣接する西知多道路及び新設インターチェンジの整備を見据えて、早期の土地利用が求められる地区で、事業をいかに早く完了するかが課題であると認識しています。

他自治体で実施されている手法としては、保留地の取得を前提に、民間事業者が持つ経験やノウハウを生かし、組合事務、調査、設計、工事などの事業の相当部分を一者または一企業体が代行すること

で、組合事務の軽減と事業期間の短縮を図ることが出来る業務代行方式があります。

本市での実施例はありませんが、現在、豊田で施行中の土地区画整理事業で採用されており、工期の短縮や組合事務の軽減などに大変有効であると聞いていますので、本地区においては、業務代行方式の導入を前提に、発起人会和事業推進方法の検討を進めていきます。

また、業務代行方式で、期間がどの程度短くなるかについては、現在、豊田で施行中の事業については、12年半の事業期間を想定していたが、5年間の短縮が目指せると伺っています。

本地区においては、事業計画書の作成時に業務代行者を募集し、計画作成時から調整を図る予定になっていきますので、現時点では、事業計画を作成していないため、具体的な期間は明言できませんが、大幅な期間の短縮が期待できるものと考えています。

**問** ヘルメットなどの安全設備や損害保険加入の促進などを盛り込んだ条例制定について

**答** 30年6月、県内の信号機がな



い交差点で、ヘルメットを着用していない高齢者同士が、電動アシスト自転車に乗り、出会い頭にぶつかり、一人の方が亡くなるような悲惨な事故が発生しました。

また、自転車利用者が加害者となり、神戸地裁で9千万円を超える高額な賠償金を請求される事案も発生しています。

このような状況下で、ヘルメッ

トの着用や自転車保険への加入促進を盛り込み、自転車に特化した条例を制定する動きが全国的に広がっています。

29年3月名古屋市の例において、高齢者が自転車を利用するときのヘルメットの着用、自転車利用者の自転車損害賠償保険などへの加入などが盛り込まれた、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されています。

条例を制定することにより、自転車の安全で適正な利用に関する普及啓発、事故が起きた場合における自転車運転者の安全の確保、また、賠償責任での被害者の保護及び加害者の経済的負担の軽減が図られるものであるため、本市においても、30年度中の条例の制定を目指し、検討していきます。

## 市議会だより

6月中に開催された議会関係の主な会議(本会議を除く)

- 19日…建設環境経済委員会=付託議案を審査
- 20日…文教厚生委員会=付託議案を審査
- 21日…総務消防委員会=付託議案を審査
- 22日…議会運営委員会=第2回市議会定例会最終日の運営について審査

**問** 「自治体戦略2040構想研究会」の第一次報告を踏まえた、本市におけるまちづくりの課題と今後のまちづくりの方向性について



考えています。当面の、本市のまちづくりの方向性としては、子育て・教育施策の戦略的な展開による人口確保・ひとづくりと併せて、地域経済の活性化に向けた取り組みが重要であると考えています。

**答** 研究会の第一次報告では、今後の課題として、社会保障に係る経費、老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用増加への対応や、生産年齢人口の減少に伴う労働人口の減少による、産業や福祉・介護現場への影響を上げています。

また、所得や地価の減少による税収減少への対応も大きな課題としており、本市においてもこれらを踏まえ、現在の行政サービスの水準をどう維持できるのかなどの検討を進めていく必要性があると

**問** トマトを活用した健康づくりの進捗状況及び成果について

考えています。東海市らしい観光施策の一層の推進など、将来にわたって活力を生み出し、本市の魅力を高めていくために必要な施策を積極的に進めていくことが、将来のまちづくりの課題への対応につながるものと考えています。

**答** トマトで健康づくり条例に基づき、トマトを活用した健康づくりを推進するため、毎月10日をトマト



の日とし、保育園や小中学校でトマト給食の実施、市内飲食店・和洋菓子店などでのトマトを使った健康メニューやトマトスイーツの提供、とまと記念館におけるトマトを使った健康メニューの開発及び提供、トマトジュースによる乾杯の推奨、トマトジュースの出る蛇口を活用したPR活動などを行っています。

取り組みの成果としては、第6次総合計画におけるまちづくり指標3「健康づくりの取り組みをしている人の割合」が、24年度49.9%から、29年度57.2%と7.3ポイント増加、また、成果指標「健康づくりで食事の量やバランスなど食生活の改善に取り組んでいる人の割合」が、24年度26.3%から、29年度30.1%と3.8ポイント増加し、食を通じた市民の健康づくりに対する意識の向上が図られていると評価しています。

**問** 公共建築物などにおけるネーミングライツ導入に関する調査研究及び利点や欠点について



**答** 近年、全国的にスポーツ施設や文化施設、歩道橋など、集客性の高い施設や多くの人の目にとまる施設を中心にネーミングライツの導入が進められています。

最近では、大府市勤労文化会館の命名権者が決定し、知多市においては、市民体育館などの施設への命名権者の募集が行われるなど、本市周辺においても制度が浸透しており、財源確保の観点から有効な制度のひとつとして、多角的な視点での検討が必要な事項と捉え、近隣自治体の動向及び先進

事例について情報収集に努めています。

ネーミングライツの導入により、広告料収入として財源を確保することで、施設整備の充実などを図り、利用者サービスの向上につなげるなどのメリットが期待できる一方で、公共施設に企業名などが付くことで、公共的なイメージが損なわれる、日本では、一般的に契約期間が短いことから、短期間で施設の名称が変わってしまう、わかりにくくなるといった消極的な意見もあります。

こうしたことも踏まえ、ネーミングライツについては、引き続き、近隣自治体の動向などの情報収集に努めていきます。

**問** 教員の長時間労働対策としての、学校への留守番電話導入について

**答** 留守番電話の導入については、教員の多忙化解消の一助となることから、電話の自動音声対応装置を設置し、所定の時間帯及び休日には自動で音声メッセージを流し対応することとしました。

5月にすべての小中学校の工事を発注済みで、7月中旬までに設置が完了する予定です。夏休みから試行として運用を開始し、9月

から本格的な運用を予定しています。

なお、保護者、関係者及び関係団体には7月上旬までにお知らせをし、教員の負担軽減への取り組みにご理解・ご協力いただくよう周知を図っていきます。

**問** 青少年センター体育館の取り壊しについて



**答** 現在のところ具体的な計画はありませんが、25年に、老朽化により天井から構造部材の破片が落下するという事故が発生したため、以降、体育館を閉館しています。

体育館の取り壊しの計画については、「青少年センター」の在り方」と合わせ、できるだけ早い時期に対応していきます。

**問** 新生児聴覚検査を受けやすくするため、検査にかかる費用を助成する考えについて

**答** 検査への費用助成については、出産費用に対する健康保険法などに基づく出産育児一時金制度はあるものの、新生児聴覚検査費用などに加えて、ベビー用品やマタニティー用品などの費用もかかり、出産にかかる経済的負担が少なくありません。そのため、出産育児の経済的な負担を軽減し、安心して子育てをできるよう支援策を検討する中で、新生児聴覚検査の

費用助成について、できるだけ早く実施をしていきたいと考えています。



今回可決された主な内容

■東海市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、先端設備などに該当する機械装置などに係る固定資産税の課税標準となるべき価格に乘じる割合を定め、及び引用条項の変更をするため、改正されました。

■平成30年度東海市一般会計補正予算(第1号)

◎補正額…2億9千338万円を増額

◎予算総額…437億8千238万円

主な補正内容は、太田川駅周辺地区電線類地中化事業及び庁舎設備等改修調査・検討事業による増額などです。

そのほか、平成30年度東海市太田川駅周辺地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、平成30年度東海市下水道事業特別会計補正予算(第1号)が可決されました。

問 特別支援学校に通学している児童や生徒のうち、保護者が病気などで学校まで付き添えない場合の通学を保障する支援制度について

答 障害児の移動支援については、障害者総合支援法に基づき実施していますが、通学をはじめ通園や通所のような継続的な支援については、サービスの目的と合致していないことから対象外になっており、特別支援学校への通学支援についても同様に対象外になります。ただし、保護者の入院が予定されているなど、一時的にサービスの利用が求められた際には、事前に状況などを聞き取った上で、真に必要な場合に限り対応することもあります。

問 肺炎球菌予防接種において、2回目の接種をした人数及び2回目以降の補助の検討について

答 26年10月から、65歳・70歳・

75歳といった5歳刻みの年齢の方を対象に、接種回数1回と定めた法令に基づく予防接種となりまして、本市では、高齢者の肺炎予防を積極的に進めるため、法令で定める5歳刻みの年齢だけでなく、65歳以上のすべての方を対象に、接種回数1回と定めて実施しています。

2回目の接種については、任意での接種となるため、人数の把握はしていません。また、26年10月の国の法令の改正に基づき、助成の在り方について検討を行いました。2回目の接種については、法令などで定める予防接種とならなかつたため、助成について見合わせているところです。

今後、国が2回目の予防接種の必要性を認めた場合には、本市においても、接種の助成について検討していきたいと考えています。

問 大府市が、市の公文書などで「徘徊」という言葉を使わないとしたことに対する本市の認識と本市でも使用しない考えについて

答 現状、ひとくりに「徘徊」と呼んでいる高齢者の歩行行動の中には、目的を持って外出したが道に迷ったなど、さまざまな形が

あるため、「目的なく歩き回る」ことを意味する「徘徊」という言葉について、場合によってはその言葉を使うことが適当でないこともあり、何らかの対処を検討すべき時期であると認識しています。

また、大府市では「徘徊」を使わず、状況に応じて「ひとり歩き」など別の言葉に言い換える取り組みを進めていると聞いています。

本市では、介護保険事業について、大府市を含めた近隣市町と知多北部広域連合を組織し、運営していることから、その枠組みの中では、こうした用語は、できる限り統一することが望ましいと考えています。そして、広域連合内においても「調整が必要ではないか」との意見も出ていることから、今後、本市としては、大府市の例を参考としながら、広域連合管内の3市1町で統一した表現になるよう、検討していきたいと考えています。

問 喫煙は公園を利用する子どもたちへの悪影響のおそれがあるため、公園内を全面禁煙とし、喫煙場所を撤去する考えについて

答 本市では、子どもたちが遊ぶ広場付近の吸殻入れや老朽化した吸殻入れの撤去を進めていること



公園内での全面禁煙については、現在、国において進められている受動喫煙防止対策を見据え、市全体の受動喫煙防止対策の中で、協議してまいります。

問 小学生のキャリア教育の一環として、2021年頃名古屋港区に開業予定である「キッズニア」での体験学習の実施の考えについて

答 小中学校では、地元の企業や市役所及び消防署などの公共施設の見学など、校外での体験学習を実施するとともに、中学校では地域の事業所に向き、職場体験を行なっているところです。「キッズニア」における体験学習については、実際のプログラムの内容など、まだ不明確な点もあるため、今後、調査研究をしてまいります。

# ひとつなぐ 安心未来都市の実現に向けて

26年度からスタートした第6次東海市総合計画では、「めざすまちの姿」の実現に向けたまちづくりの進み具合を表す「まちづくり指標」と、その手段となる市の取り組みの分析などをするための「成果指標」を設定して、市民の皆さんとの協働・共創によるまちづくりを進めています。市では、毎年これらの指標の推移について分析し、市民ニーズを的確に捉え、次世代に夢と希望をつなぎ、安心・安全で心豊かに暮らすことができるまちの実現に向けて活用していきます。

## 総合計画の進み具合

まちづくりの進み具合を確認するため、49の「まちづくり指標」

基準値に対する 29年度現状値の改善・悪化などの状況

項目	指標数	割合
改善した指標	151	72.2%
横ばいの指標	2	1.0%
悪化した指標	53	25.4%
その他	3	1.4%
計	209	100%

※「その他」は、現時点では数値が把握できない指標

と160の「成果指標」を設定し、毎年、市民アンケートや各種統計調査などによって算出した数値が、どのように変化しているか分析しています。

29年度の現状値は左上の表のとおりです。24年度の基準値と比べて、72.2%の指標が改善し、1.0%の指標が横ばい、25.4%の指標が悪化しました。詳しい現状値の一覧は、市役所企画政策課(3階)で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

### ありがとうございました 総合計画に関する 市民アンケート調査

皆さんにご協力いただいたアンケートの結果は、市役所情報コーナー(1階)、しあわせ村、文化センター、中央図書館、市民活動セン

## 男女共同参画の進み具合

市では、27年度に「東海市男女共同参画プランⅢ」を策定し、「個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマに、市民・事業者・市が協力して男女共同参画を進めています。

26年度の数値を基準値として、毎年市民アンケート結果を「現状値」、達成の目安として「めざす値」を設け、どのように変化しているかを確認しています。29年度の現状値は、右下の表のとおりです。26年度の基準値と比べて、66.7%の指標が改善し、33.3%の指標が悪化しました。

基準値に対する 29年度現状値の改善・悪化などの状況

項目	指標数	割合
改善した指標	12	66.7%
悪化した指標	6	33.3%
計	18	100%

3%の指標が悪化しました。現状値の一覧は、市役所女性子ども課(6階)で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、女性・子ども課へ。



## 第2回 沖縄フェスティバル

## 開催します 太田川ホットサマーガーデン2018



### 太田川ホットサマーガーデン2018

地元飲食店のグルメを野外で楽しむ太田川ホットサマーガーデン2018を開催します。

今年も芝生広場にスイーツゾーンが初登場し、市内の洋和菓子のお店が出店します。

●とき 7月25日(水)～28日(土)午後6時～10時(小雨決行)

●ところ どんでん広場

●飲食店 「からあげーごっち」「オー！マ イフィッシュ!!」「英国パブ ブービーズ」「インドカレーレストラン ヒマラヤ」「イソノサザエ」などの市内の飲食店が出店します。おいしい料理とビールを楽しんでみてはいかがですか

●音楽ステージ 「EARNIE FROGS」「人目のジャイアン」「Palet」など、生バンドによるライブなどを行います。そのほかの出演者は、「おとめボタン」「知多娘」「#HASH TAG」「山口晃司」など。

●浴衣&夏服スナップ撮影会 ●とき・内容

28日(土)午後5時30分～7時 芝生広場で撮影会を開催 ぜび、浴衣や夏らしい服装でご参加ください。

詳しくは、(株)まちづくり東海(電話0562-77-0789)へ。

### 第2回 沖縄フェスティバル

本市の姉妹都市・沖縄市の魅力が体感できる「第2回沖縄フェスティバル」を開催します。

本場沖縄市の南桃原青年会によるエイサーや民謡を始め、県内外から味自慢の沖縄料理店が出店します。

●とき・内容 霧囲気満点の大屋根広場に、ぜび、お越しください。

●7月27日(金)午後5時30分～10時「うちなーミュージックナイト」泡瀬京太郎保存会の伝統芸能や民謡を中心に、沖縄の文化・食事を楽しむナイト

●28日(土)午後4時～10時「エイサーナイト」エイサー団体の演舞・食事を楽しむナイト

当日は、沖縄の物産販売やエイサー衣装の試着会も開催します。

●ところ 大屋根広場

### 南桃原青年会の紹介



曲目は、オリジナルの「南桃原間切り」とほかのエイサーではみられない「読谷山」の曲に合わせた型があります。曲に途切れがなく緩急のある動きで、締太鼓のしなやかなバチさばきと、女踊りの四つ竹を使った華麗な踊りが特徴です。

### 泡瀬京太郎保存会の紹介



太鼓や歌三味線の演奏に合わせ、京太郎(チョンダラー)が勇壮でユーモラスに歌い踊る沖縄の特色ある伝統芸能です。

詳しくは、(株)まちづくり東海へ。

## 工場見学&ナイトクルーズ 市民モニターツアー

日中は、新日鐵住金(株)名古屋製鐵所の鉄づくりを学び、夜はクルーザーに乗って海から本市を中心とした工場夜景を楽しみます。

●とき・内容 左下の表のとおり

●集合場所 市役所第2駐車場

●対象者 市内在住・在勤・在学者 ●定員 各35人(応募者多数の場合は抽選) ●参加料 大人：各3千円、小学生以下：各2千円(弁当代・お茶代を含む)

●申し込み 7月31日(火・必着)までに、ハガキに①希望コース、②郵便番号・住所、③参加者の氏名・ふりがな、④性別、⑤年齢、⑥電話番号(③～⑤は参加者全員)を記入して、東海市観光協会市民モニターツアー係(〒477-10031 大田町下浜田137)へ

同行者は必ず1枚のはがきにまとめてお申し込みください(最大6人まで)。

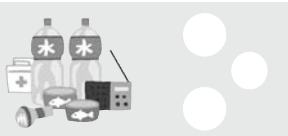
なお、抽選結果は後日郵送します。詳しくは、申込先(電話0562-32-5149)へ。



### 工場見学&ナイトクルーズ市民モニターツアー

コース	とき	内容
Iコース	8月19日(日) 午後3時40分～9時30分頃	工場見学(新日鐵住金名古屋製鐵所) 名古屋港ナイトクルーズ(工場夜景及び花火観覧)
IIコース	9月2日(日) 午後2時～7時50分頃	工場見学(新日鐵住金名古屋製鐵所) 名古屋港ナイトクルーズ(工場夜景及びサンセット観光)

## ご応募ください 東海市防災標語コンクール



防災について広く皆さんに考えていただき、防災意識を高めていただくため、防災をテーマにした標語を募集します。

- 募集内容 防災をテーマにした5・7・5形式の標語
  - 部門 小学生の部、中学生の部、高校生及び一般の部
  - 応募資格 小学生以上の市内在住・在勤・在学者
  - 賞・記念品
    - ・東海市長賞1点(全体から)…防災グッズ及び図書券5,000円分
    - ・メディアス社長賞1点(全体から)…防災グッズ及び図書券5,000円分
    - ・優秀賞1点(各部門から)…防災グッズ及び図書券3,000円分
    - ・優良賞2点(各部門から)…防災グッズ及び図書券1,500円分
  - 応募点数 1人1点
  - 申し込み 9月10日(月・必着)までに郵送(〒477-0031 大田町下浜田165)、FAX(0562-33-1036)、メール(アドレス fm834@medias.fm)または直接持参して、知多メディアネットワーク(株)へ。応募用紙(規定用紙)は申込先、市役所防災危機管理課(2階)、市内小中学校、市民館・公民館などで配布するほか、メディアスエフエムホームページからもダウンロードして使用できます
- 詳しくは、申込先(電話0562-33-1061)または防災危機管理課へ。





第63回愛知県消防操法大会に向け、第4分団は、日夜訓練に励んでいます。

出場する選手は、指揮者・加古光弘さん、1番員・森茂健太さん、2番員・古川秀男さん、3番員・中野直希さん、4番員・加古恭平さん、補助員・内田和弥さんです。

市民の皆さんの応援をお願いします。

●とき

7月28日(土) 午前8時30分～(本市の出場は、午前9時15分頃・小雨決行)

●ところ

祖父江の森多目的運動場(稲沢市)  
詳しくは、消防本部庶務課へ。



児童手当現況届とは、6月1日現在の受給者と支給要件児童について養育の状況を確認し、引き続き手当を受給できるかどうか審査する大切な届けです。

この手続きを行わないと、引き続き手当を受ける資格があっても、6月分からの手当が受けられません。

既に提出期限を過ぎていますので、まだ提出していない方は、速やかに提出してください。

詳しくは、市役所市民窓口課(1階)へ。

**119番通報は 慌てず 落ち着いて**

消防活動や救急・救助活動の119番通報の際、何を伝えたらいいのかわからない方も多いと思います。

正確な通報が、より迅速な到着につながりますので、次のことに注意して119番通報をお願いします。

**通報のポイント**

① 「火事です」「救急です」とはっきり言う

② 住所を市町村から正しく伝え、場所がわからないときは近くの目印になる建物や交差点名などを伝える

③ 火事の場合は安全な場所から通報し、何がどのくらい燃えているのか、逃げ遅れや負傷者がいないかを伝える

④ 救急の場合は急病か事故か、容体・年齢・性別・負傷者数などを伝える

詳しくは、知多広域消防指令センター(電話0569-20-1119)へ。

**設置と維持管理をお願いします**

**住宅用火災警報器**

住宅用火災警報器の設置は、すべての住宅に義務づけられています。設置していただくことにより、大事に至らずに済んだ事例が数多く報告されていますので、設置してください。

また、いざというときに正常に作動するように、火災警報器は定期的に点検を行いましょ。

**点検方法**

住宅用火災警報器本体にあるボタンを押す、または引きひもを引いて警報音を確認する

**交換時期**

10年程度

音で交換時期を知らせるものや、有効期限が本体に記載されているものなどがあるので、取扱説明書などで確認する

**設置場所**

寝室、子ども部屋、階段など

**販売場所**

ホームセンター、家電量販店、防災機器取扱店など

詳しくは、消防本部予防課へ。

**第14回嚶鳴祭 若者たちによる創作ミュージカル 「fairy tale ～約束の物語～」**

嚶鳴祭とは、青少年センターを拠点に、和太鼓・合唱・演劇・ダンスの4つの活動を行なっている「嚶鳴四座」が創り上げる総合芸術舞台です。

今回は、演出にこだわった久しぶりのファンタジー作品を芸術劇場大ホールで上演します。

また、今回の嚶鳴祭の世界観を一足早く体験できる「ギャラリー展示会」を実施するほか、開催日には太田川駅西広場に地元キッチンカーが大集合します。

皆さん、ぜひ、ご来場ください。

■演目 「fairy tale ～約束の物語～」

崩壊の危機にさらされた世界を救うため、魔法使いが呼び寄せたのは物語が大好きな幼い兄妹。

魔法の世界を救うため、兄妹が面白おかしく、時には真面目に冒険を繰り広げます。

和太鼓・合唱・ダンスが演劇とコラボレーションした、本市でしか見ることのできないオリジナル作品です。

なお、駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、青少年センターへ。

～今回の嚶鳴祭の世界観を一足早く体験～  
**ギャラリー展示会 7月29日(日)～8月5日(日)**  
芸術劇場ギャラリー

「嚶鳴祭」「嚶鳴四座」を知ってもらうために、ギャラリー展示会を開催します。今回の嚶鳴祭の世界観が体験できる掲示や、過去作品のポスターや写真などを展示します。

- とき  
8月5日(日) 午後2時～(開演)
- ところ  
芸術劇場大ホール



- ◆入場無料(定員になり次第、入場をお断りする場合があります)
- ◆先着500名様にクリアファイルをプレゼント

嚶鳴祭の情報を随時発信しているツイッターもご覧ください。詳しくは、青少年センターへ。



戦争に関するパネルをお貸しします

戦争の悲惨さや平和の大切さについて学び考える機会に活用していただくため、市が所有しているパネルの貸し出しを行なっています。

- 規格  
「原爆と人間」：B2判(73cm×52cm)・40枚  
「ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター」：A2判(59.4cm×42cm)・18枚
  - 貸出期間  
1回の申請につき原則10日間まで
  - 利用料  
無料
  - 申し込み  
貸し出しを希望する日の14日前までに申込用紙(規定用紙)に必要事項を記入して、市役所企画政策課(3階)へ(先着順)
- なお、規定用紙は申込先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使えます。
- 詳しくは、申込先へ。

# こんなとき給付が 受けられます 国民健康保険

## ①療養の給付

病院などの窓口で国民健康保険被保険者証(保険証)を提示すると、かかった費用の一部を負担するだけで医療を受けられます。

## ■医療費の自己負担割合

- ・0～6歳(就学前)：2割
- ・7～69歳：3割
- ・70歳以上：2割(誕生日が昭和19年4月1日までの方は特例措置により1割、一定以上の所得者(同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方)は3割)

なお、同一世帯に70歳以上75歳未満の国保被保険者が1人の場合は収入が383万円未満、2人以上の場合は合計収入が520万円未満のとき、申請をした月の翌月から2割負担(誕生日が昭和19年4月1日までの方は特例措置により1割負担)となります。

また、子ども医療などの福祉医療に該当される方は自己負担分が助成されます。

## ②入院した時の食事代

食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に表1の自己負担額が必要で、残りは国保が負担します。

なお、70歳未満の市民税非課税世帯の方や70歳以上の低所得者の方は、自己負担額が軽減されます。

表1 入院したときの食事代

区分		1食あたり
一般(下記以外の方)		460円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ(※1)	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得Ⅰ(※2)		100円

※1 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税の方(所得が0円でも公的年金の収入が80万円以上の方は低所得者Ⅱ)。  
 ※2 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の個人ごとの各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方。  
 なお、住民税非課税世帯及び低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

## ③いったん全額自己負担したとき

コルセットなどの補装具を作ったときや、旅先での急病で保険証なしで診療を受けたときなどに、申請して認められると、自己負担分以外が療養費として後日支給されます。

## ④高額医療療養費支給制度

国保被保険者の医療費が高額になったとき、自己負担限度額を超えて負担した額は、申請して認められると高額療養費として後日支給されます(表2及び14ページ表4「8月診療分からの自己負担限

表2 高額療養費の自己負担限度額(70歳未満・月額)

所得区分(※3)	3回目まで	4回目以降(※4)
ア 所得が901万円を超える方	252,600円+842,000円を超えた総医療費の1%を加算	140,100円
イ 所得が600万円を超え901万円以下の方	167,400円+558,000円を超えた総医療費の1%を加算	93,000円
ウ 所得が210万円を超え600万円以下の方	80,100円+267,000円を超えた総医療費の1%を加算	44,400円
エ 所得が210万円以下の方(住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税世帯の方	35,400円	24,600円

※3 所得=総所得金額-基礎控除(33万円)  
 ※4 過去12か月間に、同世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額です。  
 なお、所得の申告がない場合には「所得区分ア」とみなされますので、忘れずに申告してください。

## ⑤出産育児一時金・葬祭費

国保被保険者が出産したとき、または死亡したときに支給されます。支給要件などは国保課へお問合せください。

## ⑥交通事故などに遭ったとき

国保被保険者が、交通事故などでけがをしたとき、あらかじめ国保課に相談し「第三者行為による被害届」を提出することにより、病院などで保険証が使用できます。届け出があれば、加害者の負担すべき医療費を一時的に立て替え、後日、加害者に請求することができます。

なお、加害者から治療費を受け取ったり示談を受け入れたりしてしまうと、保険証が使えなくなることもあるので注意が必要です。また、酒酔い運転などの違法行為や、けんかや泥酔などによる傷病、勤務中・通勤途中のけがなどで労災の適用を受けるときには保険証は使えません。

## 医療機関などの窓口で 支払う「一部負担金」の 減額・免除制度

次の①～④のいずれかに該当する場合、収入額によっては申請により一部負担金の減額・免除が受けられます。

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、身

## お送りします

### 国民健康保険高齢受給者証

70歳以上で国民健康保険に加入している方へ、8月1日(水)以降から使用する高齢受給者証を、7月中旬から普通郵便でお送りします。医療機関などにかかる際は、国民健康保険被保険者証(保険証)と合わせて提示してください。  
 期限の切れた高齢受給者証は、市役所国保課(1階)、しあわせ村健康推進課・文化センターまでご返却ください。  
 なお、今回の更新より高齢受給者証の名称が「国民健康保険高齢受給者証」から「愛知県国民健康保険高齢受給者証」に変更になります。

体障害者となり、または、資産に重大な損害を受けたとき

② 干ばつ、冷害、凍霜雪害などによる農作物の不作、その他これらに類する事由により収入が減少したとき

③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき  
 ④ ①から③に掲げる事由に類する事由があったとき

いずれも詳しくは、国保課へ。

## 障害者在宅就労支援 モデル事業

インターネット回線を使用したテレビ電話による傾聴者の養成講座の受講費用を補助します。

## ●対象者

次のいずれにも該当する方  
 ① 肢体不自由の事由で身体障害者手帳の交付を受けている方  
 ② 在宅就労を希望する方

●補助内容  
 ③ 市県民税非課税の方

(一社)日本ピアカウンセリングアカデミー(アドレス <http://jipa.tokyo/>) が実施する講習会を受講し、修了証を受領した方に受講料の全額(12万円以内)を補助します(講座の受講に必要な機器及び通信料などは補助対象外)

## ●補助対象人数

5人(先着順)  
 詳しくは、市役所社会福祉課(1階)へ。



▲ヘルプマーク

7月20日(金)  
から配布します  
ヘルプマーク

外見からは障害がわかりにくい内部障害をお持ちの方、義足や人工関節を使用されている方、妊娠初期の方など、周囲の方からの援助や配慮を必要としている方にヘルプマークを配布します。

## ●配布先

市役所社会福祉課(1階)及びしあわせ村高齢者支援課ヘルプマークの利用者には、電車・バス内では席をお譲りいただいたり、困っているようであれば声をかけて必要とする支援をお願いします。詳しくは、社会福祉課へ。

## ご存知ですか？ 各種医療費助成制度

該当する方は、市役所国保課(1階)で申請手続きをしてください。

区分	対象者	助成内容
子ども	中学校卒業(15歳に達する年度の末日まで)までの子ども	
障害者	・身体障害者手帳(1級~3級、腎臓機能障害4級、進行性筋萎縮症4級~6級)をお持ちの方 ・療育手帳(A・B判定)をお持ちの方 ・自閉症状群と診断された方	医療費(保険診療分)の自己負担額を助成
母子家庭等	・18歳に達する年度の末日までの児童を扶養している方で、①母子家庭の母とその児童 ②父子家庭の父とその児童 ③配偶者に重度の障害のある父母とその児童(いずれも父母の所得制限有り) ・父母のいない18歳の年度末までの児童	
精神障害者	・全疾患の通院と入院:精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方 ・精神科通院:自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ・精神科入院:精神障害者保健福祉手帳3級をお持ちの方	医療費(保険診療分)の自己負担額または精神疾患に係る医療費(保険診療分)の自己負担額を助成
東海市特定疾病患者	東海市特定疫病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺炎しゅ)のいずれかにかかっており認定審査会で認定された方(本市の居住期間に条件有り)	認定疾病に係る医療費(保険診療分)の自己負担額を助成
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療被保険者で、①障害者・母子家庭等・精神障害者・東海市特定疾病患者の要件に当てはまる方 ②戦傷病者手帳をお持ちの方 ③精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律の規定による措置入院患者 ④感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による結核入院患者並びにこれと同等条件を有する方 ⑤ひとり暮らし高齢者で市民税非課税の方 ⑥ねたきり高齢者・認知症高齢者(要介護認定4・5など)の方(その者の生計維持者が市民税非課税等の場合のみ)	医療費(保険診療分)の自己負担額を助成(一部例外有り)
妊婦	母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の方	健やかな児童の出生を図るために必要な医療費(保険診療分)の自己負担額を助成
不妊治療	不妊治療を受けている夫婦で、婚姻関係が確認でき、医療機関によって不妊治療が必要であると認められた方(治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方を除く)	①一般不妊治療等…医療費の自己負担額を助成。助成期間24か月 ②特定不妊治療…指定医療機関で行なった医療費のうち自費で負担した額から一定額を控除し、上限10万円まで(男性不妊治療がある場合は最高20万円・助成回数は年齢によって異なる)を助成
不育症治療	指定医療機関において、不育症治療が必要であると認められ、治療を受けている方	指定医療機関において受けた、保険適用外の不育症治療及び検査の費用(治療開始から終了までの1治療期間で、上限30万円)を助成
未熟児養育医療	1歳未満の乳児で、指定医療機関によって入院養育が必要であると認められた方	指定養育医療機関で行う未熟児の入院治療のうち、保険適用となる診察や薬剤、医学的処置、食事療養費(ミルク代)などを助成

### お忘れなく 受給者証の更新

8月1日(水)は、障害者医療、母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療の「受給者証」の更新日です。該当する方には申請書を郵送しますので、期日までに市役所国保課(1階)またはしあわせ村健康推進課、文化センターへ提出をお願いします。なお、郵送で提出する場合は、同封の封筒に82

### 障害者医療・母子家庭等医療・後期高齢者福祉医療

円切手を貼って返送してください。申請された方には、新しい受給者証を7月31日(火)までに郵送します。更新申請がない場合は、医療費の助成を受けることができなくなる場合があります。詳しくは、国保課へ。

## 制度が変わります 高額療養費

30年8月診療分から75歳未満の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の被保険者の自己負担限度額が変わります。

■対象となる方  
・70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者  
・後期高齢者医療の被保険者

■変更時期  
30年8月診療分から

なお、30年8月診療分の高額療養費支給申請のご案内は、国民健康保険の被保険者は30年11月以降、後期高齢者医療の被保険者は30年12月以降となります。

■所得区分・限度額とは  
同じ月内に支払った自己負担額が、表4の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。表4の低所得者(Ⅱ・Ⅰ)に該当する方は、事前に申請し、交付された認定証を医療機関の窓口へ提示することにより、外来・入院・歯科とも個人単位で、医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。

なお、30年8月診療分からは、現役並み(Ⅱ・Ⅰ)に該当する方も申請が必要です。詳しくは、市役所国保課(1階)へ。

表3「7月診療分までの自己負担限度額」※1

摘要区分	世帯ごと(外来+入院)	
	外来(個人ごと)	
現役並み※2	57,600円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%(年4回目以降44,400円※5)
一般	14,000円(年間上限144,000円※5)	57,600円(年4回目以降44,400円※5)
低所得者	Ⅱ※3	8,000円
	Ⅰ※4	8,000円

表4「8月診療分からの自己負担限度額」※1

摘要区分	世帯ごと(外来+入院)	
	外来(個人ごと)	
現役並み※2	Ⅲ(課税所得690万円以上)	252,600円+医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%(年4回目以降140,100円※5)
	Ⅱ(課税所得380万円以上690万円未満)	167,400円+医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%(年4回目以降93,000円※5)
	Ⅰ(課税所得145万円以上380万円未満)	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%(年4回目以降44,400円※5)
一般		18,000円(年間上限144,000円※5)
		57,600円(年4回目以降44,400円※5)
低所得者	Ⅱ※3	8,000円
	Ⅰ※4	8,000円

※1 国民健康保険は70歳以上・月額

※2 現役並みとは、同一世帯に課税所得が年145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる人または後期高齢者医療被保険者がいる人

※3 低所得者Ⅱとは、同一世帯の世帯主及び国民健康保険被保険者全員または後期高齢者医療被保険者全員が住民税非課税の人(低所得者Ⅰを除く)

※4 低所得者Ⅰとは、同一世帯の世帯主及び国民健康保険被保険者全員または後期高齢者医療被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人

※5 過去12か月間に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

◆月の途中で75歳になり、後期高齢者医療に加入した方(1日生まれの方は除く)は、誕生月の自己負担限度額がこの表の2分の1になります



## 父と子がふれあう楽しい時間

6月23日(土)、しあわせ村で、親子ふれあい遊びを行うにこにこパパ広場が開催され、34組の親子が参加しました。

パパ広場は、父と子がふれあい、楽しい時間を過ごす中で、父親としての関わり方や子育ての悩みなどの情報交換などをして、子育てに自信と喜びが持てるようになることを目的に行われています。

参加者は、親子で向かい合い手を叩きながら「おはよう」とあいさつしたり、音楽に合わせて踊ったり、電車の曲に合わせてみんなで円になり散歩したりしました。子どもを膝に乗せてバランスを取る飛行機遊びなど、思いのほかハードな動きもあり、子どもと遊びながら筋トレにもなる色々な遊びを楽しみました。

にこにこパパ広場



身体を動かし楽しいひと時を過ごす親子

## 犯罪や非行のない明るい社会をつくろう

社会を明るくする運動街頭啓発

7月1日(日)、アオキスーパー加木屋店ほか市内6店舗で、保護司会、民生・児童委員、更生保護女性会、雇用主会などが、チラシとウェットティッシュを来店者に手渡しで配り、社会を明るくする運動の街頭啓発を行いました。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強化月間としています。

活動に参加した民生・児童委員加木屋地区副会長・香田和子さん(72歳・加木屋町)は「多くの方が快く受け取ってください、社会を明るくする運動の一翼を担えたと思っています」と話していました。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える大切さを伝える

## 沖縄県の伝統楽器にふれる

沖縄三線体験講座

6月16日(土)、姉妹都市である沖縄市に親しむことを目的に「沖縄三線体験講座」がユウナルステーションで開催されました。

参加者は、沖縄県の伝統楽器である三線にふれ、慣れない指の動かし方に最初は戸惑っていましたが、徐々にきれいな音を出すことができるようになっていました。三線体験のほか、沖縄民謡の演奏に合わせて踊るカチャーシー体験や、三枚の板をひもでくくった楽器の三板を鳴らす体験なども行われ、沖縄文化を体感していました。

伊藤貴子さん(47歳・加木屋町)は、「沖縄に興味があって講座に参加しました。初めて三線に触りましたが、思っていたよりも手軽に気持ちよく弾くことができました」と笑顔で話していました。



沖縄民謡の演奏に身も心も踊る

## 掛軸や古文書などを見て楽しむ

横須賀歴史探訪

6月17日(日)、文化センターで横須賀文化の香るまちづくり協議会・白羽 泰さんによる横須賀町方の成り立ちなどに関する講演と、その内容にまつわる江戸時代の掛軸、屏風、短冊などの説明がありました。

その後、歴史探訪として横須賀町方の風情を色濃く残す野畑邸の見学が行われました。参加者は、茶室や庭園などを見て回り、茶室では、たんすや掛軸などにも目をやり、歴史情緒を満喫した様子でした。

松野 廣さん(72歳・荒尾町)は、「今日のお話と見学で、横須賀というまちの歴史を再認識しました。野畑邸の素晴らしさも知ることができて満足です」と話していました。



講師の話に熱心に聞く参加者の皆さん

# お知らせコーナー



## 佳し物

### 芸術劇場 主催イベント

#### イルミネーション ワークショップ

30年度芸術劇場専属芸術家（アーティスト・イン・レジデンス）である、市内在住の若木浩隆さんによるワークショップを開催します。制作した作品は、30年度の芸術劇場イルミネーションで使用します。

●とき ◎8月2日(木)午後2時～4時 ◎3日(金)午前10時～正午 ●ところ 芸術劇場ワークショップ室(1階)  
●対象者 原則1組2人市内在住・在勤・在学の方を1人含むこと・小学3年生以下だけの参加は不可) ●内容 チューブ状のライトを使い、

思い思いの星型のイルミネーションを作成する ●定員 各8組(参加可否の決定は別途通知・応募者多数の場合は抽選) ●講師 若木浩隆さん ●参加料 1人500円(完成作品の持ち帰り不可)

●持ち物 無し ●申し込み 7月23日(月)まで(17日(火)を除く)に申込書(規定用紙)に必要事項を記入して、FAX(0562-3817028)、メール(アドレス:arts@city.tokai.lg.jp)または直接持参して芸術劇場文化芸術課(3階)へ  
規定用紙は申込先で配布するほか、芸術劇場ホームページからもダウンロードして使えます。

#### 室井滋&長谷川義史 しげちゃん一座 絵本ライブ公演

女優・室井 滋、絵本作家・長谷川義史と楽しい仲間たちが絵本の世界と音楽を融合して贈ります。朗読あり、歌ありと大好評の公演です。皆さんも、室井さん、長谷川さん

たちと充実したひとときを、親子、御夫婦、あるいはお友達と体感してみませんか。

●とき 11月11日(日)午後2時(開場は1時15分) ●ところ 芸術劇場大ホール  
●出演者 室井 滋(朗読、うた、鍵盤ハーモニカ、イラスト)、長谷川義史(イラスト、朗読、うた、ウクレレ)、岡 淳(サクソフーン、フルート、篠笛)、大友 剛(ピアノ、マジック)  
●入場料(全席指定) ◎一般:2千円 ◎子ども:500円(3歳以上高校生以下・2歳以下で席を必要とする場合は有料) ●先行販売 7月28日(土)午前9時(ユウナルフ・レンドメンバーズプラチナ会員が対象) ●一般販売 8月4日(土)午前9時

なおチケットは、芸術劇場及びインターネットで販売します。先行販売で売り切れた場合は、一般販売は行いません。また、車椅子席をご希望の方は、チケット購入の際に芸術劇場文化芸術課(3階)へお問い合わせください。いずれも詳しくは、芸術劇場

場ホームページをご覧ください。くか、文化芸術課へ。

#### 太田川駅前 リアル謎解きゲーム 「タガワ王の遺した 幻の宝」

太田川駅周辺に仕掛けられた謎を解き明かす、体験型のゲームイベントを開催します。自らの直感とひらめきで謎が解けた時の「快感」や、非日常的なリアルな「体験」をお楽しみください。

●とき ①初級:7月20日(金)～10月8日(月)【毎月第2火曜日を除く】 ②上級:8月10日(金)～10月8日(月)【毎月第2火曜日、8月20日(月)・23日(木)、9月18日(火)を除く】。時間はいずれも午前10時～午後6時(参加受付は5時まで) ●ところ 観光物産プラザ ●参加料 ①300円 ②500円 ●申し込み 観光物産プラザへ  
詳しくは、(株)まちづくり東海(電話0562-7710789)へ。

### 東海市工芸スクール

#### もつと知りたい乳製品 工場環境を 学ぼう

●とき 8月7日(火)午前8時～正午 ●集合場所 市役所第二駐車場 ●対象者 市内在住の小中学生とその保護者 ●内容 明治なるほどファクトリーでの見学をとおし、環境への取り組みを学ぶ ●定員 40人(先着順) ●参加料 無料 ●申し込み 7月17日(火)から27日(金)までに市役所生活環境課(5階)へ。電話でも受け付けます

#### まちづくり 協働推進事業 エコって工作2018

●とき 8月18日(土) ◎午前の部:午前10時30分～正午 ◎午後の部:午後1時30分～3時 ●ところ 市民活動センター ●対象者 市内在住の小中学生 ●内容 身近にある紙パックやペットボトル・割りばし・木っ端などを使っ

て工作する ●定員 各50人(先着順・受付不可の場合のみ連絡) ●持ち物 はさみ

●講師 NPO法人学童保育ざりがにクラブ・鳴海 汎さん、ボランティアサポート・山口清裕さんなど ●参加料 無料(一部の工作で100円の実費負担あり) ●申し込み 7月17日(火)から、参加者名、学校名、学年、電話番号を記入して、FAX(0562-7710046)またはメール(アドレス:machi-ne-t-minnanohiroba@ma.medias.ne.jp)でNPO法人まち・ネット・みんなの広場(電話0562-7710046)へ

#### 東海市自然探検隊② 加木屋緑地の 生き物を調べよう

●とき 8月19日(日) 午前9時30分～正午(雨天中止) ●集合場所 加木屋市民館駐車場 ●対象者 市内在住・在園・在学の4歳児・小学生とその保護者 ●内容 生き物を捕まえ観察して、加木屋

緑地の役割や歴史・生態系を学ぶ ●定員 40人(先着順)

●参加料 無料 ●持ち物 タモ、虫かご、水筒、タオル、着替え、筆記用具 ●申し込み 7月19日(木)から27日(金)までに市役所生活環境課(5階)へ。電話でも受け付けます

#### 手づくり紙細工教室 「いろいろな紙で 生き物をつくろう」

●とき 8月25日(土) 午前9時30分～11時30分 ●ところ 大池公園管理事務所多目的室 ●対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴) ●内容 包装紙など廃棄する紙で、公園にいる昆虫などの生き物をつくる ●定員 40人(先着順)

●参加料 100円(傷害保険料を含む) ●持ち物 無し(材料・道具は主催者側で用意) ●申し込み 7月17日(火)から東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・電話052160314155)へ  
いずれも詳しくは、申込先へ。

### 観光物産プラザ 主催イベント

#### 「ルキぼん」 シャドーボックス作り

●とき 7月24日(火) ◎午前の部:午前10時～11時 ◎午後の部:午後1時～2時 ●ところ 観光物産プラザ ●内容 簡単キットを使った「ルキぼん」シャドーボックス作り ●定員 各5人 ●参加料 各800円(材料費を含む) ●講師 シャドーボックスはなみずき・永井泰子さん

●持ち物 はさみ ●申し込み 観光物産プラザへ

#### 貝がらで作ろう! UVレジンチャーム

●とき 7月27日(金) 午前10時～11時、午前11時～正午、午後1時～2時、午後2時～3時 ●ところ 観光物産プラザ ●内容 貝がらのUVレジンチャーム作り ●定員 各6人 ●参加料 各500円(材料費を含む) ●講師 わだなみこさん ●申し込み 観光物産プラザへ  
いずれも詳しくは、申込先へ。

#### 平地公園ゴーカート 無料乗車券 プレゼント

夏休み中に使えるゴーカート無料乗車券(1枚で1台・1回2周分)です。切り離してご利用ください。  
●有効期間 7月20日(金)～9月2日(日) ●利用可能時間 午前10時～正午、午後1時～4時(雨天

(キリトリ)  
平地公園ゴーカート  
無料乗車券  
(1枚で1台限り)

発行:東海市

詳しくは、平地公園事務所(電話05216031510)へ。

●とき 9月1日(土)午前11時30分～午後2時30分(受付は)

**#インスタ映え写真de恋のヒント逢わせ**

●とき 8月4日(土)午前9時30分～11時30分 ●ところ 農業センター ●対象者 市内在住・在勤・在学者 ●内容 秋冬野菜の特性と栽培のポイント ●定員 30人 ●講師 野菜研究家・安井恒喜さん ●参加料 1人270円 ●申し込み 8月3日(金)までに農業センターへ。電話でも受け付けます。詳しくは、申込先へ。

●とき 8月6日(月)・22日(水)午前10時～正午 ●内容 プルメリアのポーチを作る ●定員 各10人(先着順) ●参加料 各2千40円(材料費を含む) ●持ち物 筆記用具・裁縫道具

●とき 8月21日(火)午前9時30分～正午 ●対象者 小学生 ●内容 ミートソーパスタを作る ●定員 15

●とき 7月22日(日)・28日(日)午前9時～午後8時(23日は11時～29日は3時まで)

●とき 7月20日(金)午前11時～11時20分 ●対象者 乳幼児 ●内容 読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど

●とき 7月22日(日)・28日(日)午前9時～午後8時(23日は11時～29日は3時まで)

●とき 7月21日(土)午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名「すいかのたね」

●とき 7月23日(月)～29日(日)午前9時～午後8時(23日は11時～29日は3時まで)

●とき 7月21日(土)午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名「すいかのたね」

**家庭園芸講座  
野菜コース**



●とき 8月21日(火)午前9時30分～正午 ●対象者 小学生 ●内容 ミートソーパスタを作る ●定員 15

●とき 7月21日(土)午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名「すいかのたね」

●とき 7月21日(土)午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名「すいかのたね」

●とき 7月21日(土)午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名「すいかのたね」

**親子産業観光見学会**

モノづくりの原点である工場や施設を見学して、モノづくりの大切さや面白さについて学びませんか。

●とき・ところ・内容 左の表のとおり ●対象者 市内在住・在学の小中学生とその保護者(家族に限る) ●定員 各40人(保護者1人につき小学生以上のお子さん3人まで・応募者多数の場合は抽選) ●参加料 無料 ●持ち物

とき・ところ・内容	
Aコース：8月20日(月)	
午前9時15分	市役所第2駐車場・出発 (株)愛知印刷工業 ガスエネルギー館(昼食) 名古屋中央卸売市場南部市場
午後3時15分	市役所第2駐車場・解散
Bコース：8月22日(水)	
午前9時15分	市役所第2駐車場・出発 (株)坂角総本舗 東海市芸術劇場鳴鳴広場(昼食) 森永乳業
午後3時30分	市役所第2駐車場・解散

●申し込み 7月31日(火・必着)までにハガキに①希望コース名、②郵便番号・住所、③参加者全員の氏名・ふりがな、④性別、⑤年齢、⑥学年(子どものみ)、⑦連絡がとれる電話番号を記入して、東海市観光協会親子産業観光見学会係(ユウナル東海1階・〒477-0031 大田町下浜田137)へ。なお、抽選結果は後日郵送します。詳しくは、申込先(電話0562-3215149)へ。

**しあわせ村  
夏休み特別企画  
スーパーボールすくい**



●とき 8月13日・27日の月曜日。時間は午前10時～午後3時 ●ところ しあわせ村健康ふれあい交流館 ●対象者 小学生以下のお子さん ●参加料(温浴入場料) 未就学児：無料、小学生：250円、同伴の保護者：500円 ●申し込み 不要

●とき 7月21日(土)・22日(日)午後6時30分～8時 ●ところ 中部国際空港セントレアスカイデッキ(荒天の場合はセンターピア1階) ●参加料 無料

●とき 7月21日(土)午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名「すいかのたね」

●とき 9月30日(日)午後1時～3時30分 ●ところ しあわせ村健康ふれあい交流館 ●内容 使わなくなったおもちゃにポイントを付けて、ポイント分のおもちゃと交換できるバザール

●とき 9月30日(日)午後1時～3時30分 ●ところ しあわせ村健康ふれあい交流館 ●内容 使わなくなったおもちゃにポイントを付けて、ポイント分のおもちゃと交換できるバザール

●とき 9月28日(金)まで ●受取場所・時間 ◎おもちゃ図書館(しあわせ村健康ふれあい交流館内)毎週木曜日及び第2・4土曜日の午前10時～正午 ◎東海市社会福祉協議会・平日の午前9時～午後5時 ●受け取れない物ぬいぐるみ、ゲーム類(カードなど)、ピストル類など

(キリトリ)  
**有効期間**  
30年7月20日(金)  
～9月2日(日)  
午前10時～正午  
午後1時～4時  
(雨天中止)

**もうすぐ夏休み  
図書館に行こう**

時間がたつぷりある夏休みは、普段はできないことをする絶好の機会です。本を読んだり、大冒険をしたり、実験をしたり、料理をして夏休みを楽しみましょう。図書館では、宿題のヒントになる本を用意してお待ちしています。なお、夏休み期間(7月21日(土)～8月31日(金))の休館はありません。ただし、11日(土)の花火大会開催当日(順延の場合は12日(日))もは休館します。

●とき 7月22日(日)・28日(日)午前9時～午後8時(23日は11時～29日は3時まで)

●とき 7月21日(土)午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名「すいかのたね」

# プールで遊ぼう！泳ごう！

今年もプールを無料で開放します。家族、お友だち、みんなで元気にプールで遊びましょう。詳しくは、教育委員会スポーツ課(6階)へ。

## ◎開放予定日(7月21日～8月15日)

プール名	緑陽小	名和小	渡内小	平洲小	富木島小	横須賀小	加木屋小	三ツ池小
休場日	月・木・日	水・土・日	火・金・日	水・土・日	火・金・日	月・木・日	水・土・日	火・金・日
7月21日(土)	○	○	○	○	○	○	○	○
22日(日)	×	×	×	×	×	×	×	×
23日(月)	×	△	×	△	△	×	△	×
24日(火)	△	△	×	△	×	△	△	×
25日(水)	△	×	×	×	△	△	×	×
26日(木)	×	○	○	○	△	×	○	○
27日(金)	○	○	×	○	×	○	○	×
28日(土)	○	×	○	×	○	○	×	○
29日(日)	×	×	×	×	×	×	×	×
30日(月)	×	○	○	○	○	×	○	○
31日(火)	△	○	×	○	×	○	○	×
8月1日(水)	○	×	○	×	○	○	×	○
2日(木)	×	○	○	○	△	×	○	○
3日(金)	○	○	×	○	×	○	○	×
4日(土)	○	×	○	×	○	○	×	○
5日(日)	×	×	×	×	×	×	×	×
6日(月)	×	○	○	○	○	×	○	○
7日(火)	○	○	×	○	×	○	○	×
8日(水)	○	×	○	×	○	○	×	○
9日(木)	×	○	○	○	○	×	○	○
10日(金)	○	○	×	○	×	○	○	×
11日(土)	○	×	○	×	○	○	×	○
12日(日)	×	×	×	×	×	×	×	×
13日(月)	×	○	○	○	○	×	○	○
14日(火)	○	○	×	○	×	○	○	×
15日(水)	□	□	□	□	□	□	□	□

### ●開放時間

- …午前10時～正午 午後1時～4時
- △…午後1時～4時
- …午前10時～正午 午後1時～3時
- ×…休場日

### ●入場対象者

中学生以下または60歳以上の方(幼児などの付き添いの保護者などの入場は可)  
 ※開場日時に変更がある場合はプールに掲示します。  
 ※プールには駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

### ◎普通電話を設置

プールの開放期間中に限り、普通電話を設置します。番号は今季だけで毎年変更しますので、お間違えのないようお願いします。

プール名	電話番号
緑陽小	052-602-1204
名和小	052-602-1251
渡内小	052-602-1252
平洲小	052-602-1253
富木島小	052-602-1256
横須賀小	0562-36-2280
加木屋小	0562-36-2281
三ツ池小	0562-35-2311

## ◎スポーツクラブ東海水泳部員による水泳教室

スポーツクラブ東海水泳部員から泳ぎを習い、楽しい時間を過ごしませんか。泳げない方も大歓迎です。

- とき・実施プール 下の表のとおり
- 対象者 中学生以下または60歳以上の方(幼児は保護者同伴)
- 参加料 無料
- 申し込み 当日受付へ

とき	実施プール
7月21日(土)	緑陽小
28日(土)	渡内小
8月11日(土)	三ツ池小



## POP作成講座

- とき 8月28日(火)午後2時～4時
- ところ 商工センター
- 内容 POP広告の作り方、メーカーの使い方、文字の練習、ミニブラックボードの作成
- 定員 15人(先着順)
- 参加料 千円(当日徴収)
- 講師 高山マサエさん
- 申し込み 8月15日(水)までに商工センターへ



## ナイターペタンク大会

- 夏の夜空を見ながらペタンクをしませんか。
- とき 8月25日(土)〔予備日26日(日)〕午後5時30分～

## トランポリン教室

- (受付) ●ところ 横須賀中学校 ●対象者 小学生以上の市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム(3～4人)
- 参加料 無料
- 申し込み 8月10日(金)までに教育委員会スポーツ課(6階)へ
- 詳しくは、申込先へ。
- とき 9月24日から12月10日までの月曜日で全8回(10月1日・8日、11月5日、12月3日を除く)。時間は①Aクラス：午後3時45分～4時45分 ②Bクラス：午後4時50分～5時50分 ③Cクラス：午後6時～7時
- ところ 市民体育館
- 対象者 ①年長児 ②小学生 ③小中学生(いずれも市内在住・在園・在学者)
- 内容 トランポリンで空中動作やバランス感覚などを鍛え、身体機能を高める
- 定員 ①22人 ②③各24人(いずれも先着順)
- 参加料 各8千円
- 申し込み 7月16日(月)から9月18日(火)の午前9時30分から午後8時まで

## ランニング&コーデイネーション教室

- とき 9月18日から10月23日までの火曜日で全5回(9日を除く)。時間は①かけっこクラス：午後6時30分～7時
- ②アスレチッククラス：午後7時45分～8時45分
- ところ 市民体育館
- 対象者 ①市内在住・在園・在学の年長～小学3年生 ②市内在住・在学の小学4年生～中学2年生
- 内容 全てのスポーツに共通する「走る」と「身体作り(フィジカルコー



## フリーマーケット in よこすか 元浜なぎさコンサート 毎月第4日曜日元浜公園で開催

家庭での不用品などを楽しく売買するフリーマーケットとアマチュアバンドによる野外コンサートを開催します。なお、会場へは公共交通機関をご利用ください。

- とき 7月22日(日)午前10時～午後3時(コンサートは午後零時30分まで・荒天中止)
- ところ 元浜公園
- 出店料 市内在住で家庭の不用品を販売する方は、1,500円(それ以外の出店料は、申込先へお問い合わせください)
- 申し込み リサイクル運動推進の会(電話090-6474-1538)へ
- 出演グループ・実行委員を募集

元浜なぎさコンサートに出演するグループを募集しています。ロックやフォーク、三味線、和太鼓、ダンスなどどんなジャンルでも結構です。

また、コンサートの運営に興味のある方は、実行委員をやってみませんか。

- 今後の開催予定 11月までの毎月第4日曜日
  - 出演料 無料
  - 申し込み 東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・電話052-603-4155)へ
- 詳しくは、元浜なぎさコンサートホームページをご覧ください。どうか、申込先へ。

スポーツクラブ東海 大会・教室のご案内

申し込み・問い合わせは、  
(一社) スポーツクラブ東海事務局へ。

競技部門				
大会	とき	対象者 種目	参加料	申し込み 問い合わせ先
	ところ			
市民レク・ インディアカ オープン大会	8月19日(日) 午前9時～	中学生以上の市内在住・在勤・在 学者で構成されたチーム	1,000円/チーム	7月27日 (金)まで
	市民体育館			
市民卓球大会 (小学生の部)	9月9日(日) 午前9時～	市内在住・在学の小学生	無料(市内小 学校の部活動 以外で参加す る場合は登録 料500円/人 が必要)	8月10日 (金)まで
	市民体育館			
		個人戦 ①高学年の部(4～6年生・男 女別)、②低学年の部(1～3 年生・男女の区別なし) ※同じ会場で団体戦も行います	卓球部・岡田 (電話052-601-7547)	

振興部門					
教室名	とき	対象者 定員	内容	参加料	申し込み (先着順)
	ところ				
ジュニア バレーボール スクール ～初歩からの バレーボール～	8月18日から12月15日 までの土曜日で全8回 午前10時～正午	市内在住の小 学4～6年生 30人	基本的なレシー ブ・トス・スパイ クなど一連のプ レーの練習から 試合まで幅広く 学ぶ	3,200円	7月19日(木)～ 8月4日(土)

※スポーツクラブ東海への会員登録が必要です(市内在住・在勤・在学者、年額500円)。申し込みは火曜日から日曜日の午  
前9時から午後5時までにスポーツクラブ東海へ(電話不可)。参加者が少ないときは、教室を開催しない場合があります。

観覧しませんか

トップアスリートによる教室・講習会

■東レアローズ バレーボール教室

●とき 8月4日(土) 午前10時～午後4時 ●ところ 市民体育館 ●内容 Vプレミアリーグ  
で活躍する「東レアローズ」の女子選手を指導者として迎えて行う、市内中学生を対象としたバレー  
ボール教室

■トップアスリートによるバスケットボール講習会—シーホース三河—

●とき 8月5日(日) 午前9時30分～午後零時30分 ●ところ 市民体育館 ●内容 Bリーグ  
所属プロバスケットボールチーム「シーホース三河」の選手を指導者として迎えて行う、  
市内中学生を対象としたバスケットボール講習会

なお、いずれも席数に限りはありますが、観覧は自由です。動画撮影はできません。  
いずれも詳しくは、スポーツクラブ東海事務局へ。



高齢者の  
健康体操&ヨガ

- とき 9月5日から11月28  
日までの水曜日で全10回(10  
月10日・24日・31日を除く)。時  
間は、いずれも午後1時～3時
- ところ 市民体育館 ●対  
象者 市内在住・在勤者
- 内容 椅子やタオルを使っ  
て身体をほぐすと共に肩こ  
り・腰痛を和らげ、ヨガで身  
体の姿勢・歪みを改善する
- 定員 35人(応募者多数の  
場合は抽選・抽選日8月23日  
(木)) ●講師 高木さちさ  
ん ●参加料 4,500円

申し込み 7月15日(日)  
から8月22日(水)までの午  
前9時30分から午後8時まで  
〔6日(月)を除く〕に印鑑を  
持参して、市民体育館へ  
詳しくは、申込先へ。



「脳の健康教室」  
学習サポーター

- とき 研修会:8月3日  
(金)午後1時30分～4時30分
  - ところ 養父健康交流の家
- 「脳の健康教室」を開催しま  
す。教室で参加者が行う、簡単  
な「読み書き・計算」などの補助  
として活動する、学習サポー  
ター(ボランティアスタッフ)  
を募集します。



市教育委員会  
第7回定例会

- とき 7月26日(木)午後  
2時～
- ところ 市役所603  
会議室(6階)

募集します

子ども教室指導員

- 採用予定日 9月上旬勤  
務が可能(日)から
- 採用  
予定人数 1人程度 ●応募  
資格 子どもが好きで元気が  
ある方 ●仕事内容 児童を  
対象とした体験教室の運営、  
参加児童の募集、受付、安全管  
理など ●勤務時間 ◎月  
金曜日:午後2時～5時 ◎  
土曜日:午前9時～正午。週  
1～2日勤務(相談可)で1日  
3時間程度 ●勤務場所 平  
洲小学校 ●賃金 90円(時  
給) ●試験方法 個人面接
- 申し込み 7月31日(火)ま

納期限(普通徴収)は  
7月31日(火)

- 国民健康保険税第1期分
  - 後期高齢者医療保険料(第  
1期分)
- 詳しくは、市役所国保課(1  
階)へ。

交通指導員

- 採用予定日 応相談 ●採  
用予定人数 1人 ●応募資  
格 健康な方 ●仕事内容  
児童の登下校時における交通  
安全指導など ●勤務時間  
月曜日から金曜日の午前7時  
30分～8時30分及び午後2時  
30分～4時30分の1日3時間  
程度 ●勤務場所 平洲小学  
校区 ●賃金 千160円(時給)
- 申し込み 随時(土・日曜  
日、祝日を除く)、申込書(規  
定用紙)を市役所交通防犯課  
(3階)へ。募集要項及び規定  
用紙は申込先で配布するほ  
か、市ホームページからもダ  
ウンロードして使用できます  
詳しくは、申込先へ。



7月15日～31日

市の事故・災害状況

Table with accident statistics: 交通事故 (5月), 火災 (6月), 救急 (6月). Includes counts for deaths, injuries, and property damage.

Calendar grid for July 15-31. Includes dates, day names, and event icons. Notable events include '海の日' (16th), '資源の分別収集' (19th, 26th), and '沖縄フェスティバル' (27th).

Table of sports activities: スポーツ指導員がいる日. Lists activities like バドミントン, 卓球, ソフトテニス, 硬式テニス, 弓道 with their respective times.

※カレンダーにスポーツ指導員がいる日をマークで記載しています。マークの後の①、②の数字は指導員がいる時間帯です。
※市民体育館の個人利用については、体育館のホームページをご覧ください。

主な公共施設などの電話番号

Table of public facilities and phone numbers. Lists various centers like 青少年センター, 市民体育館, 市営温水プール, etc., along with their phone numbers.

●聴覚障害のある方のため、市役所では毎週月～金曜日の午前9時から午後5時まで（正午から1時を除く）手話通訳者を配置しています。市役所での手続きやお問い合わせなどのときにご利用ください。

INFORMATION

子どものオーケストラ 団員追加募集

欠員があるパートの団員を追加募集します。本気で楽器演奏に取り組みたいやる気にあふれた団員を募集します。
●募集パート・人数 ヴァイオリン・若干名 ヴィオラ・3人、コントラバス・1人、フルート・2人、オーボエ・2人、クラリネット・1人、ファゴット・2人、ホルン・1人、トロンボーン・4人、テューバ・1人
●対象者 小学1年生～高校1年生(楽器により対象条件が異なります) ●活動日時 日曜日(月3回)の午後6時～9時の原則1時間30分(月の活動回数・時間変更の場合有り) ●活動場所 芸術劇場 ●講師 名古屋フィルハーモニー交響楽団楽員及び補助奏者 ●参加費 3千円(月額教材費などは別途必要) ●試験日 9月9日、16日、23日、30日の日曜日の午後(後日、試験日を通知しますので、それまでは4日間ともご

保育園臨時職員

予定ください) ●試験内容 講師による面接(本人・保護者)、実技 ●申し込み 8月31日(金・必着)までに応募用紙(規定用紙)に必要事項を記入して、芸術劇場文化芸術課(3階へ。郵送〒477-0031 大田町下浜田13)またはFAX(0562-3817028)でも受け付けます。規定用紙は申込先で配布するほか、芸術劇場ホームページからもダウンロードして使用できます
応募条件など詳しくは、芸術劇場ホームページをご覧ください。ただ、申込先へ。

補充保育士

●採用予定日 随時 ●採用予定人数 若干名 ●応募資格 保育士資格をお持ちの方
●仕事内容 乳幼児の保育
●勤務時間 ①月～金曜日の1日勤務：午前8時30分～午後5時 ②土曜日勤務：午前8時30分～午後15分
●賃金 ①9千円 ②4千500円(いずれも日給) ●勤務場所 名和保育園

補充調理員

●採用予定日 随時 ●採用予定人数 1人 ●仕事内容 保育園給食の調理 ●勤務時間 ①月～金曜日の1日勤務：午前8時30分～午後5時 ②土曜日：午前8時30分～午後15分 ●賃金 ①7千200円 ②3千600円(いずれも日給) ●勤務場所 名和保育園
なお、調理師免許などは必須ではありません。
●共通 ●申し込み 市役所幼児保育課(6階)へ
なお、申込時に簡単な面接を行います。
また、保育士については、短時間勤務での職種や、保育士資格をお持ちでない方も登録可能な職種がありますので、ぜひ、ご登録ください。勤務条件などもご相談を受け付けます。
詳しくは、申込先へ。

CATV 地上波デジタル 12ch ハロー!とうかい

東海市 ■7月31日まで 若者たちの創作ミュージカル～第14回囃鳴祭～

【番組紹介】 青少年の力で、東海市に引き継がれる伝統文化を築き上げることを目標として活動する囃鳴四座。今回は、高い志を持ち、互いに切磋琢磨しながら活動する囃鳴四座をご紹介します。



東海市の番組のDVDは、市役所情報課(3階)でお貸しします。最新の2回分は中央図書館でもお貸ししています。詳しくは、情報課へ。

Table with broadcast times for the program: 放送時間 8:30～8:45, 14:30～14:45, 20:30～20:45

Table with broadcast times for Daimajima: 放送時間 8:45～9:00, 14:45～15:00, 20:45～21:00

Table with broadcast times for Chikuma City: 放送時間 9:00～9:15, 15:00～15:15, 21:00～21:15

Table with broadcast times for Higashimurayama: 放送時間 9:15～9:20, 15:15～15:20, 21:15～21:20

「ハロー!とうかい」は、市役所と市民の皆さんを結び情報番組です。なお、過去の番組一覧は市のホームページに掲載しています。

# スポーツ推進委員だより

～いきいき元気  
はずむスポーツ～



広報とうかい 15 日号の裏表紙でお伝えしてきた「スポーツ推進委員だより」は、今回で最終回です。

スポーツ推進委員は、これからも、誰でも気軽に楽しめるスポーツの紹介や、市民の体力向上、健康の維持・促進を図ることなどを目的に活動していきますので、よろしくをお願いします。

## スポーツ推進委員紹介

### スポーツ推進委員～緑陽地区～ 竹田 実委員、衣川益未委員



私たちは緑陽コミュニティの文化体育部に所属し、各種行事のお手伝いをしています。

#### 【主な活動】

・親子ペタンク大会(親子スポーツ大会内)

毎年6月に開催。毎回約50チームの参加があり、老若男女によるプレーが盛大に行われます。

・緑陽新春ひろば

スポーツコーナーを設置。スラックライン、ストラックアウト、輪投げなどを開催し、多くの人でにぎわう人気の行事です。

▲左から衣川委員、竹田委員

## スポーツ推進委員紹介

### スポーツ推進委員～明倫地区～ 近藤勝子委員、田口 稔委員



明倫地区では、コミュニティのスポーツ行事と連携して活動しています。

ニュースポーツの大会や、明倫小学校と合同で行われる「運動会」などに参画し、皆さんの思い出に残る行事になるよう心がけています。

#### 【主な活動】

7月15日(日) ペタボード大会

10月13日(土) 明倫ふれあい合同運動会

11月4日(日) グラウンド・ゴルフ大会

▲左から近藤委員、田口委員

詳しくは、スポーツ推進委員会(教育委員会スポーツ課内)へ。

## 世帯と人口

7月1日現在 登録人口  
人口 114,879人  
(前月比 -2人)  
男 60,131人  
(前月比 -18人)  
女 54,748人  
(前月比 +16人)  
世帯数 50,435世帯  
(寮は1人1世帯)  
(前月比 +4世帯)

沖縄フェスティバルについて詳しくは、8ページに掲載しています。27日・28日は、沖縄の魅力を感じ、大屋根広場に出かけませんか。

また、沖縄フェスティバルに参加予定の方に一言、「夏の暑い中、音楽をとおして沖縄を感じましょう。その場にいる人みんな、音楽や雰囲気を楽しめたらと思います」と話していました。

今回の表紙は、7月27日(金)・28日(土)に大屋根広場で行われる「第2回沖縄フェスティバル」で三線のライブを行う予定のAKIさんです。撮影中、なじみのある沖縄出身のアーティストによる曲や沖縄の民謡を演奏してくれました。優しげでいて少し切ないメロディーのアーティストの曲も素敵でしたが、明るくテンポのよい民謡はなじみやすくて三線の魅力を感じられるものでした。AKIさんは、三線の魅力について、「みんなの手軽に楽しめる。演奏中に合の手をいれたり、手拍子をしたり、その場で一緒に歌った人たちが盛り上がる」と話していました。

## 編集雑誌記